

報 道 資 料

平成23年3月22日
奈良県防災統括室
TEL 0742-22-1101
(内線 2272、2270)
担当：松山、中田

3月11日東北地方太平洋沖地震に関する奈良県の対応

I 今後の対応

1 被災者の支援（受入れ）

- ・3月16日から、県営、市町村営住宅で被災者の受入を実施している。
3月21日現在で、入居が決定したのは、県営住宅で11戸、市町村営住宅で2戸。
- ・今後、被災者の受入については、国等からの要請があり次第、積極的に受け入れる。

受入の基本的な考え方は、

- ①一つのまとまった単位（例：避難所単位等）での受入。
- ②宿泊施設での受入。当面最長、震災発災から6ヶ月間程度。

被災者の不安感を少しでも和らげるため、できるだけまとまった単位で本県に来ていただき、また、これまでの厳しい避難所生活より少しでもプライバシーが保たれた生活環境でふるさとに帰れる日まで生活していただく。

そのため、県営、市町村営住宅を始め、民間賃貸住宅や空き家、企業の宿舍等の借り上げ等受入宿泊施設を準備する。

このために、受入後の生活支援についても、一元的にお世話できる組織を作るなど市町村の協力もお願いして、安心していただける受入体制の検討を早急に進める。

2 被災地への行政事務支援の検討

- ・被災地においては、市町村役場自体が被害を受け、役場機能が失われているところもある。

今後、行政事務の支援要請も想定され、速やかな派遣ができるよう準備を進める。

3 お見舞い金

- ・宮城県、岩手県、福島県の3県に各3百万円のお見舞い金をお贈りします。

Ⅱ 現在実施しており今後も継続する対応

1 被災者の支援（保健衛生）

（1）医師等の派遣

- ・日本赤十字社奈良県支部

3月12日から県立五條病院・県立奈良病院の協力を得て医療救護班を岩手県に派遣。

3月24日まで引き続き避難所等で巡回診療を3月24日まで継続実施。

- ・奈良県医療救護班

3月17日から宮城県知事からの要請を受けを宮城県気仙沼市に医師等を派遣（医師2名、看護師2名、事務2名）

医療支援活動を、4月30日まで継続実施。

（2）保健師の派遣

- ・厚生労働省からの要請を受け、3月16日から奈良市を中心に4名の保健師を宮城県気仙沼市に派遣。

被災者の健康相談・健康チェック及び避難所の衛生対策を4月30日まで続行

2 救援物資

（1）飲料水

3月15日から県水道局及び市町村水道局で、給水車11台、指令車1台、職員27名派遣。

陸前高田市において引き続き応急給水活動を継続実施。

（2）市町村・民間の救援物資

市町村及び民間提供の救援物資を被災地のニーズと調整のうえ、搬送。

3月17日午前9時から 市町村及び民間の受付開始

3月21日午後4時現在

申出件数 418件

受入件数 77件（主な物品：食料品、タオル、下着等）

3 義援金の受付

- ・日本赤十字社奈良県支部、奈良県共同募金会で引き続き受付

日赤奈良県支部 <http://www8.ocn.ne.jp/~jrc-nara/> TEL 0742-61-5666

奈良共同募金会 <http://www.nara-akaihane.com/snews.html> TEL 0744-29-0173

- ・県：本庁（正面受付等）及び出先機関の一部に募金箱を設置

（本庁は3/16設置）

4 ボランティアに関する情報提供

地元の受け入れ体制（ボランティアセンターの立ち上げ等）が整った段階で、ホームページ等で案内

情報提供方法

- ・「奈良ボランティアネット」での案内
- ・電話での問合せ 県協働推進課 TEL 0742-27-8715
奈良県社会福祉協議会 TEL 0744-29-0100 (代表)

5 奈良県警察警備部隊の派遣

3月19日 29名出発（機動隊6名、管区機動隊23名）
派遣期間 3月21日～3月25日

6 その他

県内放射能測定値

福島第一原発の放射能漏れに関し、3月12日から16日8:00現在、県内で測定した放射能の数値は異常なし。

測定継続中